

さやだより

“薬物乱用防止”について

令和元年六月号



有名人が薬物所持や使用で逮捕されるなどしてがっかりしている一方で、自分達には無関係なことと思っている方も多いはず。しかし、薬物乱用は覚せい剤や大麻などの事件になるものだけではありません。身近な薬物乱用についても考えてみましょう。

◆薬物乱用とは

医薬品でない薬物を不正に使うこと
覚せい剤、大麻、危険ドラッグなどのことで、所持のみや1回だけの使用でも罪に問われます。一度手を出してしまうと依存症におちいるきっかけになってしまうため、薬物乱用防止運動においては「ダメ！ゼッタイ！」と呼びかけています。

医薬品を病気などの治療目的以外に使うこと

処方箋に基づいて医療機関でもらった薬や一般用医薬品（市販薬）を添付文書（効能書き）に書いてある以外の用途で使ったり、通常の使用量を超えて使用したりすることも薬物乱用にあたります。乱用していると依存症におちいたり、副作用による健康被害を起こしたりすることもありますので、医薬品は用法を守って使いましょう。

◆薬物乱用を防ぐために

薬物依存におちいった人へのアンケートによると「好奇心から」「人にすすめられたから」と、軽い気持ちで手を出してしまった人が多いです。いったん依存におちいってしまうと個人の意思で断ち切るのはとても難しいので、違法薬物には手を出さない、勧められてもきっぱり断ることが大切です。

薬物依存におちいる人に共通するのは「孤独」というキーワードです。さみしさから薬に頼ってしまうことも多いので、ふだんの生活で仲間づくりやコミュニケーションを

大切にし、孤立を防ぎましょう。

また、薬物以外のことでストレス解消するように努めましょう。



◆薬物乱用で困ったときは？

ひとりで悩まず相談しましょう！

下記機関では薬物乱用や依存に悩むご本人やご家族からの相談に応じています。

埼玉県保健医療部薬務課 (相談・各機関への紹介)	048-830-3633	埼玉県精神保健福祉センター (相談・家族教室)	048-723-3333
熊谷保健所 (相談・一般知識提供)	048-523-2811	ホワイトテレホンコーナー (埼玉県警察)	048-822-4970
NPO法人埼玉ダルク (民間薬物離脱支援組織)	048-823-3460	埼玉県立精神医療センター (外来・入院)	048-723-1111

詳しくは

埼玉県 薬物乱用 相談窓口

検索

◆お薬の飲み方、取り扱い、大丈夫？

頭痛薬や風邪薬を頻回に服用していることで依存におちいたり、副作用で肝臓や腎臓に障害が出ることもあります。薬をたくさんため込んでいると、一度に大量の薬を服用してしまうきっかけになりますので、市販薬を買い過ぎないようにし、処方薬も余っている場合は処方してもらわないようにしましょう。

安定剤や睡眠剤を人からもらって飲んだことをきっかけに依存におちいる場合があります。人からもらった薬が危険ドラッグかもしれません。薬はオーダーメイドです。人の薬は自分には合わないということを意識し、薬のゆずり合いはやめましょう。

ポイント！

- ◆薬の用法・用量を守る。
- ◆市販薬を長期間継続しない。
- ◆他の人に薬をゆずらない。
- ◆他の人からもらった薬を飲まない。
- ◆不要な薬を処方してもらわない。



◆医療用麻薬の話！

医療現場では痛み止めとして**麻薬**が使用されることがあります。最近では、がん性疼痛だけではなく、他の痛み止めでは効果がない慢性の痛みにも使われることが増えてきました。麻薬という名前から服用を怖がる方もいらっしゃると思いますが、医療用麻薬は製造・流通段階から厳格に管理されており、処方時もその方に合った使用量が慎重に決定されているので安全です。

- ◎適正な量、適正な用法で使用することで依存におちいることはありません。
- ◎使用されるのはがん末期だけではありません。痛みが強い場合は初期でも使用され、痛みが軽減すれば減量、中止することも可能です。
- ◎医療用麻薬について不安なことは遠慮せず、医師・薬剤師にご相談ください。



薬剤師会では

薬剤師会では薬物乱用防止のための啓発事業として、下記の活動を行っています。

- 7月に熊谷市で開催されるうちわ祭りで、薬物乱用防止を呼びかける「うちわ」をお配りしています。
- 学校薬剤師が学校で行われる薬物乱用防止教室の講師としてお話をさせていただくことがあります。

